

事前評価報告書

事業名: 児童養護施設退所者ならびに生活困窮にある若者の自立支援の家づくり

実行団体: みんなの家みんか

報告者: みんなの家みんか

資金分配団体: 一般財団法人 筑後川コミュニティ財団

実施時期: 2021年3月

対象地域: 福岡県筑後川流域を中心に全国

直接的対象グループ:

間接的対象グループ:

概要

事業概要
<p>【概要】</p> <p>みんなの家みんかは、児童養護施設を退所し、準備不十分のまま社会に出ていかななくてはならない子どもたちの自立のために、無期限で生活環境と社会生活に必要なスキルを学ぶ環境を提供する。また、過疎化、高齢化が進む朝倉市高木地区の家を拠点とし、地域機能・産業維持が難しくなっている状況に対し、本事業の対象となる若者と一緒に取り組む機会を設けることで、地域に対する貢献事業を行う。</p> <p>【きっかけ】</p> <p>2010年当時、代表である師岡は東京に在住、あるイベントで、児童養護施設の子どもの支援を一人でやっている20代女性と出会う。彼女自身が、施設出身者で、施設の子どもの様子を説明したうえで、支援の協力を求めている。その後、直接話を聞き、ボランティアに参加する。イベントの参加がきっかけで、施設の子どもの様子、退所した後の話を聞き、退所者が抱える住環境・生計・人との関りなどの社会から孤立した状況を知る。それから5年後の2015年、自身の家を彼らが帰ることができる家にすることを決め、退職する。その後、関東地区の施設退所者、児童養護施設長や支援事業者、支援事業者の会議やイベントを訪ね、様々な助言を得る。その中で、退所した子どもたちが困ったときの一時的な避難場所はあるが、いつでも帰ることができるような</p>
中長期アウトカム
<p>5年後、生活苦に悩む若者を中心とした多様な人材がみんなに住むことで、自分の人生の目的や働き方を見つけ、自立していく。みんなに来た子たちとの継続的なつながりの中で、変えることができる場所として、彼らの人生の安心感につながる。みんなに滞在する若者の力で、高木・黒川地域の恵みを活かした産業を再生・創出、山間地が抱えるコミュニティの維持発展させる社会的モデルとなる村をつくる。</p>
短期アウトカム
<p>若者がみんなの家みんかに滞在することで、自分の生き方をみつけるきっかけとなり、身体的、精神的、社会的に良好な状態になることを支援できている。</p>
<p>みんなに滞在する若者が、高木地区の人と関わることで、生活支援・行事などの支援を通して、地域社会へ貢献する。</p>
<p>みんなの家みんかの事業を継続させるための人づくり、組織づくりを行う</p>

事業の背景

(1) 社会課題
<p>○児童養護施設を退所した若者は、社会生活経験が不十分のため、生活が安定せず孤立化・貧困化するケースが多々ある。</p> <p>○彼らの相談窓口、一時的な保護施設やサービスはあるが、いずれも限定的な場所であり、安心して過ごせる場所がない。</p> <p>○退所した施設の職員は定期的に変わるため、彼らが頼れる人はおらず、日常的な相談相手がおらず孤立化するケースがある。</p> <p>○朝倉市高木地区は、過疎化と高齢化が進み、地域機能の維持が著しく低下しており、5年後、10年後の担い手が求められている。</p> <p>○災害復旧により整備される農地や地区の名産品である梨農園も、次の担い手がおらず、耕作・管理・運営する人を求めている。</p> <p>○県の無形文化財に指定される地域に残る文化的事業なども、簡素化・簡略化が進み、現在のままでは消滅してしまう可能性がある。</p> <p>○朝倉市に留まらず、福岡の水源地である高木地区の山林および水資源を維持管理する必要がある。</p>
(2) 課題に対する行政等による既存の取組み状況
<p>○児童養護施設を退所した若者は、基本的に、自立を促される。行政、民間ともに、就職あっせんなどを行っている。</p> <p>○何らかの理由で、生活困窮に陥った者は、一時的にシェルターなどで保護され、再度、社会進出のサポートを受けることができる。</p> <p>○行政・民間団体により、生活などに関する相談ができる窓口が設けられている。</p> <p>○中山間地の地域の活性化においては、空き家バンク、農地あっせん、集落支援員や地域おこし協力隊の活用などを行っている。</p>

評価実施体制

内部/外部	評価担当分野	氏名	役職等
内部	評価全体の進行管理／文献検索／ワークショップ／インタビュー企画・実施／評価報告作成	事業責任者	
外部	評価全体の進行確認／ワークショップファシリテート／評価アドバイス／評価報告作成	資金配分団体	

評価実施概要

評価実施概要

2月末～3月10日、インターネットを活用した文献検索を実施

3月16日 最寄りの児童相談所および児童養護施設5か所を訪問し、インタビュー実施

3月20日、筑後川コミュニティ財団と一緒に、関係者含む20名の参加者ととも、ワークショップによる意見交換を実施4月20日 施設退所者のアフタフォローを実施しているそだちの樹を訪問、インタビューを実施

6月8日 オンラインにて、児童養護施設長ならびに就職支援を行っている団体長に対し、インタビュー実施

4月～6月 までの筑後川コミュニティ財団との定例会の中で、評価に関する意見交換週酌を行う。

高木地区内で生活する中、または、復旧のうちの活用に向けた農業（未来）を考える会（毎月2回程度）などを通して、地域課題について未来を見据えた意見交換を行っている。

自己評価の総括

みんなの家みんなが関わる若者たちの現状や課題を共有し、それぞれの意見をいただくよい機会に恵まれた。ワークショップでは、専門家の先生方の話を聞き、どのように事業を進め、何が必要なのか、どのように評価をしていくべきか、アドバイスをいただいた。みんな事業においては、定量的にできる部分が限られているが、評価指標として可能な項目を設定することを検討する機会となった。コロナ下における訪問・オンラインによるインタビューでは、若者にとって必要な環境について検討したり、あるべき姿、理想的な状態がどうなのかを話すことができた。社会通念だけでなく、そこで満たされていない、あるいは、みんなのオリジナリティさが、若者にとって自立に向けた成長の場である可能性も感じていただき、チャレンジングなことでも、これを機会に環境整備を取り組んでいきたいと感じた。

高木地区の現状については、常日頃から地区住民と生活を共にし、話をする中で、人手・人材不足、農地の活用、地区機能の維持などの話を聞いている。地区外の人による支援がなければ、非常に厳しい状況であることは、いつも感じていることである。

評価結果の要約

評価要素	評価項目	考察（妥当性）	考察（まとめ）
課題の分析	①特定された課題の妥当性	高い	<p>行政資料・先行研究の調査、関係者へのアンケート・インタビューにより児童養護施設等を退所した若者は様々な困難を抱えながら生活していることが明らかになった。一般的に子どもは親（養育者）から教育的な支援、経済的な支援、そして精神的な支援を受けながら成長するが、児童養護施設等で育った子どもたちは親からの支援を受けにくい（受けられない）状況にある。学校を卒業（もしくは中退）して施設を退所すれば、就職もしくは進学し、若年であるにも関わらず自分で社会を生きていかなければならない。</p> <p>施設退所者は退所時に就職することが多く、就職率は70.4%と全高卒者の18%と比べてかなり高い値である。また、社員寮に住み込みで働いている場合、突然の解雇や離職により住まいを失うというケースもあり、生活基盤が脆弱である。</p> <p>一方で、施設退所者の進学率は全世帯が73%に対して27.1%とまだかなりの差がある。さらに、ブリッジフォースマイルの調査によると大学等の中退率は16.5%と高い値であり、施設退所者にとって学業を継続することは非常に困難であることが分かる。一旦は進学できた施設退所者でさえもその後のキャリア形成は難しく、経済的困難を抱える可能性が高いと考えられる。</p> <p>以上のように児童養護施設等を退所した若者は、就職や進学などに関連して退所後の生活において困難を抱えることが多いが、親や家族・親族との関係がなくセーフティネットを持たない。そのため、社会的に孤立化していく可能性が高いが、行政資料・先行研究の調査結果や専門家へのヒアリングから児童養護施設等を退所した若者へのアフターケアが十分ではないことが明らかとなり、社会課題として解決する必要性が高いと考えられる。</p>
	②特定された事業対象の妥当性	高い	<p>「若者の社会的孤立」を起こしている原因について、社会的養護にあった若者は家庭での虐待や親との死別、家庭の貧困などを理由に児童養護施設等に入所しており、本来なら家庭で受ける教育を受けられなかったり、親・家族との関係性がなかったりと成長の過程で大きな困難を抱えている。自分の存在が尊重されず自己肯定感が低くなり、自暴自棄になり、学習意欲も湧かず、学力が育まれないという悪循環に陥り、結果、低年齢・低学歴・無資格の状態では社会に出なければならない。職業の選択肢も限られてしまい、就職したとしても非正規雇用などが多く収入が安定しなかったり、保証人がいないため賃貸契約にもハードルがあったりと孤立化しやすい状態である。児童養護施設や自立援助ホームにてアフターケアが実施されているが、相談支援などを担当する職員が不足していたり、職員自身の専門性が足りていなかったり、自立援助ホームには入居の年齢制限があったりと課題が存在している。以上のように「若者の社会的孤立」を引き起こす原因は多岐に渡り、児童養護施設退所者の支援について、措置延長以外の支援方法の検討・充実の必要性、自立援助ホームの設置のさらなる拡充、他のシェルターの機能を持つ施設の必要性が高いと考えられる。</p> <p>みんなの家みんなの所在地である朝倉市高木地区においては、人口減少、高齢化の進行は著しく、2021年4月現在の総人口224人に対して65歳以上の人口は140人と高齢化率は63%、そのうち一般に要介護率が高くなる85歳以上が48人（人口比21%）と全国の割合（4.5%）の4倍以上となっている。さらに、総人口は2020年の277人から2045年には73人まで減少すると推計されており、地域の存続に大きな困難を抱えている。</p>
事業設計の分析	③事業設計の妥当性	高い	<p>関係者などの意見から「現代社会において、人とのつながりが希薄と言われている若者たちを救える場所である。みんなで生活する習慣も少なく、核家族で育った若者たちが、助け合うことを学び、巣立っていくことの重要性を感じる。社会と融合できず、悩んでいる若者が多いと感じているので、社会参加を伝える意味でも、必要不可欠なものだと感じる。選択肢の1つとしてあって良いと思います。事業は孤立化した若者たちに対して有効と考えるが、事業者自身のケアについても検討していく必要がある。児童養護施設を退所した若者は自分の方に向けて欲しいという思いを持つことが多く、その場合に1人に対応が可能なのか？支援者への負担が大きくなり、共倒れ状態になったり、依存に陥る可能性があるため、定期的にスーパーバイズしてくれるような専門家や機関、若者たちに医療的なケア、心理的なケアが必要な場合に連携が取れるとの連携が必要。非常にユニークな取り組みで有効であると考え。自立援助ホームの場合、年齢制限など制度上の縛りも多く、その中で制度的な縛りのないみんなの存在意義があると思う。急に仕事も住む場所も無くなったという若者もいるため、彼らにとってみんなのような場所があれば、安心につながると考える。居場所としての役割も果たしながら、若者自身の出口戦略も考えていく必要がある。」などの助言をいただいたように、若者支援の必要性、支援する側も含め体制づくりを行うことが重要であると考えた。</p>
	(④事業計画の妥当性)	高い	<p>1) アウトカムや事業の達成・進捗状況を測定できる指標・目標値が設定されているか、入手・測定手段は現実的か</p> <p>関係者でのワークショップ・ヒアリングを通して、この事業は、大きく「環境整備」と「関係者との連携」が重要となる。みんなは、対象となる若者の居場所であり、準備、再出発の場所となることが確認された。環境整備である本事業を大きく二段階に分け、まずは、仮みんなを若者が住みやすく、将来において有効活用できるように改修する。次に、最大8名ほどの若者が一時的および長期的に生活できる家を建設する。これらを支える資金も融資確定済みであり、すでに第一段階を実行中である。もう一つの「関係者との連携」においては、近隣児童養護施設ならびに主なアフターケア実施者への定期的な進捗情報提供を行っており、高い関心を得られている。特に、アフターケアを行っている「そだちの樹」との連携は、みんなのような場所を必要とする若者との接点づくりになる。前者はスケジュール管理、後者は定性的な活動の定量化を行うこととしている。</p> <p>2) 事業計画は持続可能性を踏まえて作られているか。</p> <p>関係者とのワークショップやヒアリングの中で、人的・経済的持続性を検討した。人的には、現時点で十分とはいえないまでも、必要に応じて協力する地域住民、多種多様な個人ボランティアが継続して関わってくれている。また、この地区の魅力を発信することで、新たな若者も参加したいと集まりつつある。環境整備と同時並行的に、みんなを支えるチーム作り、仕組みづくりを行っていく。また、経済的には、地区の資源を活用し、地区住民と取り組むユニークな産業づくりを行っており、その担い手として民家にかかわる人や若者が主体となれる場を創出している段階である。これらを取りまとめるために、現在は任意団体であるが、法人化の検討も行うこととしており、双方のメリット・デメリットを考慮し、3年の事業期間中に方向性を決める計画である。</p>

事業計画の確認

重要性（評価の5原則）

本事業の計画において、児童養護施設に関わる人、若者のアフターケアを行っている人、みんかがある地区の主だった方々、みんかと関わりあるボランティア、専門家など、問題意識を共有できる人との間で、情報交換しながら進めている。若者支援が過疎高齢化に向かう地区と相互に補えるモデルになりうる事業であることから、地区内外に関わらず、直接的な関係の有無にかかわらず、多様な人が関心を持って接してくれています。また、若者支援にかかわる方々と直接情報共有し、対話の場を設けることで、より現実的な事業運営や早期の課題解決・修正などに取り組むことができる環境を維持していきます。みんかの事業は、そのコンセプトがオープンな家であると同様に、いつでもだれでも訪れることができるようにすること、SNSやHP上でも、進捗情報や事業の様子を見られるように環境整備を整えていきます。みんかの運営においては、施設退所者や生活困窮苦にある若者であり、精神的にもより注意が必要な人もいることが考えられることから、専門家、経験豊富なサポーターおよび場合によっては医師などとの連携も重要になることが確認されています。任意団体として事業を開始するにあたり、今後、組織的にも補完していくべき点があるため、一度に事業を進めることなく、一人ひとりと向き合える少人数から受け入れを行うことが望ましく、事業運営の課題を改善しながら、目指す規模を実現できることが重要であると確認された。

今後の事業にむけて

事業実施における留意点

コロナ禍により、社会的、経済的にも余力のない若者においては、より厳しい現実さらされている。若者のよりどころとなりうる、みんかの環境整備を急ぎたいところではあるが、準備不足のままでは、本来の事業目的を達成することができないことをよく考えたうえで、一つひとつと確実に整備していくことに注力する。環境整備のプロセスを関係者へ公開することで、事業内容をより多くの人に知ってもらい、必要とする若者につないでもらえるようにすることが、最も重要なことだと考える。支援すべき若者の基準づくり、優先順位についての検討も引き続き行う必要がある。前例のない取り組みだけに、初めての経験が多くなることを見込まれるが、都度、サポートしていただく専門家の方々と協議しながら、未来につなげられる家づくりを目指す。

添付資料